

通所系サービス事業所の皆様に取り組んでいただきたい感染症防止対策 ～横浜市版ステッカー及びポスターをお渡しします～

対象サービス

- ・通所介護(総合事業含む)、通所リハビリテーション(予防含む)、
地域密着型通所介護(総合事業含む)、認知症対応型通所介護(予防含む)

各事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の拡大防止のために日々ご対応いただき、心より御礼申し上げます。

国の緊急事態宣言は解除されましたが、新しい生活様式により、今後も引き続き感染防止対策の徹底が求められています。

特に通所系サービス事業所では、事業所内で複数の利用者、職員が一同に会してサービスを行う特性上、「3つの密（密閉・密集・密接）」になりやすい環境にあり、クラスター発生のリスクが高いことからより一層の対策が必要です。

そこで、横浜市が考える、感染防止対策をまとめました。

まずは、「感染防止対策の取組状況チェックシート」(以下「チェックシート」)の具体的な感染防止対策を御確認ください。(別紙参照)

各項目について、「既に対策に取り組んでいる事業所」又は「これから対策に取り組んでいた
だける事業所」の皆様、

- ・「感染症対策取組事業所」ステッカー
 - ・「私たちは、感染防止対策を徹底し、次の取組みを行います。」ポスター
- をお渡しします。

ステッカーやポスターを掲示し、取組み内容を周知していただくことで、ご利用者の皆様は安心してサービスを受けることができ、事業所のスタッフは対策を確認しながら対応を行うことができます。

【ステッカー及びポスターのイメージ】

ステッカー及びポスターは、事業所の取組み内容に応じて「ゴールド」と「シルバー」の2種類とします。



ステッカー(ゴールド)
(10cm×10cm)



ステッカー(シルバー)
(10cm×10cm)



ポスター(ゴールド又はシルバー版)
(A4)

【審査基準】

| 審査項目 | ステッカーの色 |
|--|---------|
| ① チェックシートの各項目のうち「5」を除いて、「できていない」にチェックが入っていない。 | シルバー |
| ② 審査項目①に加えて、チェックシート各項目のうち「5-(1)」について、「1人あたり概ね4平方メートル以上確保している」にチェックが入っており、かつ、「5-(2)」の数値が3.5平方メートル以上である。 | ゴールド |

※ゴールドとシルバーでポスターの内容も変わります。

※審査項目のうち、①のみに該当する事業所は「シルバー」、②に該当する事業所は「ゴールド」になります。(いずれか1つのみ)

【エントリー方法】

ステッカー及びポスターを希望される事業所(助成金を申請する事業所を含む)は、次のフォームからエントリーをお願いします。

<PC> <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1593389901530>

<スマートフォン> <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/sform.do?id=1593389901530>

【エントリー受付期間】

令和2年7月9日(木)から令和2年8月31日(月)まで

【ステッカー及びポスターのお渡し方法・時期】

8月1日以降、審査が終了した事業所から順次、事業所あてに郵送します。

※審査の一部及びステッカー・ポスターの発送は委託先の「公益社団法人かながわ福祉サービス振興会」が行います。

【エントリーにあたっての注意点(エントリー前に必ずご確認ください)】

- ☑ 別紙のチェックシートに直接記入して電子メールや紙媒体で御提出いただいても無効となります。必ず、電子申請フォームからエントリーしてください。(助成金を申請する場合も同じです。)
- ☑ チェックシートの各項目のうち、「5」を除いて1つでも「できていない」にチェックが入った場合、ステッカー及びポスターはお渡しできません。
- ☑ チェックシートの各項目のうち現在は「できていない」項目があった場合でも、エントリー後、2週間を目途に取り組みを行っていただける場合は、「できている(対策を行っている)」にチェックをいれてエントリーしてください。
- ☑ 「介護サービス運営費助成事業」の助成金申請を行う事業所はエントリー必須となり、各項目のうち、「5」を除いて1つでも「できていない」にチェックが入った場合には、助成金の交付は受けられません。(短期入所生活介護及び短期入所療養介護はステッカー・ポスターのお渡しはありません。)
- ☑ 電子申請フォームでのエントリー後に発行される「到達番号」及び「問い合わせ番号」を必ず控えてください。番号が確認できない場合はエントリーできていないため、再度エントリーしてください。エントリー後の内容修正はできません。修正が必要な場合は再度エントリーしなおしてください。
- ☑ 今回のエントリーに伴うステッカーの有効期限は令和3年3月31日までです。
- ☑ 現地確認等はいきませんので、事業所の責任において対策を行ってください。

担当：横浜市健康福祉局介護事業指導課

E-mail kf-kaigojyosei@city.yokohama.jp ※ご質問等はEメールでお願いします。